別記様式第１号（第４条関係）

留萌市学生寮運営実証実験事業対象施設認定申請書

年　　月　　日

　留萌市長　様

　申請者　住所

　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　電話

　留萌市学生寮運営実証実験事業補助金交付要綱第４条の規定により、下記のとおり対象施設として認定されたく、申請します。

記

１　設置施設・管理運営

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 施設の名称 |  |
|  | 所在地 | 　留萌市 |
|  | 所有者 |  |
|  | 管理人氏名 |  |
|  | 建築年構造等 | 　　　　　年　　月建築　　　　　造　　階建　　　　　　㎡ |
|  | 入居可能数 | 人（男子　　人、女子　　人） |
|  | 施設等要件（第３条関係）※　該当する項目を選択してください。 | □　寄宿施設等に学生の居室が６室以上ある。□　学生の居室は、１室あたり概ね６畳以上確保し、照明及び暖房設備等を備え、施錠可能である。□　学生の食事及び交流を行うための共用スペースを設けている。□　居住する人数に応じた共用トイレ、共用浴室及び共用洗濯機を設けている。この場合において、各居室にトイレ、浴室及び洗濯機を備えているときは、この限りではない。□　寄宿施設等に居住する学生が男女混合する場合は、共用部などの一部を除き、施錠により、男女の居住空間が区切られている。□　寄宿施設等は、建築基準法（昭和25年法律第201号）に適合している。□　寄宿施設等は、消防法（昭和23年法律第186号）に基づく消防用設備を備えている。□　寄宿施設等の利用規約又は寮則等を備えている。□　玄関等の施錠、出入者の管理など、防犯体制を備えている。□　年末年始、寄宿施設等を閉鎖する日、生徒が登校している時間を除き、管理人を常駐させて、寄宿施設等及び学生の管理、運営ができる。□　年末年始、土日、祝日のほか、寄宿施設等を閉鎖する日を除き、成長期を踏まえた１日３食を基本とする食事を提供する。ただし、学校給食の提供がある場合は、この限りではない。□　昼食にあっては、学校の授業及び部活動等の活動が午後まである際は、学生に弁当を持参させる又は配達による対応を行う。□　学生の保護者が負担する１月あたりの入居費は、寄宿施設等の運営費に対し、２分の１以上である。 |
|  | 添付書類 | □　納税証明書□　建築基準法第７条第５項の規定による検査済証の写し又は同等と認められる書類□　消防法に基づく消防用設備等検査済証の写し□　寄宿施設等の利用規約又は寮則等□　寄宿施設等の管理体制及び食事の衛生管理の実施体制を確認できるもの□　保護者との契約書の写し□　運営収支予定表□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

２　補助金額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 運営費総額(Ａ) | 　１室あたり月額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円　(内訳)※任意様式による提出可 |
|  | 学生の保護者等が負担する入居費(Ｂ) | 【１室あたりの家賃等】　　　　　　　月額　　　　　　　円　（内訳）　(Ｂ)のうち、家賃相当　　　　　　　　　円　(Ｂ)のうち、食費相当　　　　　　　　　円　　※食費の積算根拠　１日あたり　　　　円×　　日【１室あたりのその他実費相当額】　　月額　　　　　　　円　(内訳)※家賃等のほか、入居者が負担する実費相当（見込み額）　１室あたり月額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
|  | 補助対象経　　　費 | 　１室あたりの補助対象月額〔(Ａ）－（Ｂ)〕　　　　　　　　円－　　　　　　　円 ≒ 　　　　　　　円　　※千円未満切り捨て、限度額４５，０００円　補助対象月額（×　　室）　　　　　　　　　　　　　千円 |